

令和4年度 審議会等の会議の開催及び公開状況

※1 年度内の直近の開催時又は年度末現在の人数

審議会等の名称	会議の審議内容	担当課	委員数※1				会議の公開・非公開の別				議事録の閲覧
			定数	委員	うち女性	うち公募	公開	傍聴定員	非公開	非公開の理由	
1 池田市表彰審査委員会	被表彰者を厳正且つ公平に審査する。	市長公室秘書課	若干名	7名	1名	—		—	○	表彰される候補者のプライバシーに深く関わる内容を審議しているため。	—
2 池田市情報公開・個人情報保護審査会	情報公開条例及び個人情報保護条例並びに特定個人情報保護評価に関する規則の規定による諮問に応じ調査及び審議する。	市長公室市政相談課	5名以内	5名	—	—	○	10名		個人の情報を含む場合、非公開	○
3 池田市市民安全委員会	市民の生命、身体及び財産を暴力、犯罪、交通事故、災害等による被害から守り、市、市民、地域団体及び関係機関等が一体となって安全で安心なまちづくりの取組みを審議する。	市長公室危機管理課	20名以内	16名	2名	—	○	—			—
4 池田市防災会議	池田市の地域に係る地域防災計画を作成し、及びその実施を推進するほか、市長の諮問に応じて池田市の地域に係る防災に関する重要事項を審議	市長公室危機管理課	規定なし	42名	6名	—	○	5名			○
5 池田市国民保護協議会	池田市の区域に係る国民保護のための措置に関し、広く住民の意見を求め、池田市の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進	市長公室危機管理課	40名	30名	6名	—	○	—			—
6 池田市市民安全実行委員会	市民の安全意識の高揚に関すること、市民及び地域団体による自主的な安全確保の推進に関すること、市民の安全確保のための体制の整備及び改善に関する事項を審議する。	市長公室危機管理課	規定なし	51名	5名	—	○	5名			—
7 池田市自主防災組織連絡協議会	地震・風水害等の自然災害のみならず、人為的災害による被害の防止及び軽減を図り、地域防災力等を高め、より安心して暮らすことのできるまちづくりの実現に向けて取り組む。	市長公室危機管理課	規定なし	43名	1名	—	○	—			—
8 池田市公益活動促進センター・男女共生サロン指定管理者選定・評価委員会	池田市立公益活動促進センター・男女共生サロンの指定管理者を選定及び評価する。	市長公室コミュニティ推進課	5名以内	4名	1名	—	○	—			○
9 池田市共同利用施設指定管理者選定・評価委員会	共同利用施設の指定管理者を評価する。池田市立駅前北会館及び池田市立駅前南会館の指定管理者を選定及び評価する。	市長公室コミュニティ推進課	5名以内	—	—	—	○	—			—
10 池田市コミュニティセンター指定管理者評価委員会	池田市立コミュニティセンターの指定管理者を評価する。	市長公室コミュニティ推進課	5名以内	4名	1名	—	○	5名			○
11 池田市石橋会館指定管理者評価委員会	池田市立石橋会館の指定管理者を評価する。	市長公室コミュニティ推進課	5名以内	—	—	—	○	—			—
12 池田市地域分権検討会議	地域分権の推進のあり方について審議する。	市長公室コミュニティ推進課	7名以内	5名	1名	—	○	—			—
13 池田市公益活動促進検討委員会	公益活動の促進の在り方について審議する。	市長公室コミュニティ推進課	5名以内	5名	0名	—	○	—			—
14 池田市立市民活動交流センター指定管理者選定・評価委員会	池田市立市民活動交流センターの指定管理者の選定及び評価に関する事項	市長公室コミュニティ推進課	5名以内	5名	2名	—	○	—			—
15 池田市みんなでつくるまち推進会議	池田市みんなでつくるまちの基本条例の運用状況について検証し、市民参画及び協働について研究する。	総合政策部SDGs政策企画課	おおむね20名	—	—	—	○	—			—
16 池田市総合計画審議会	市長の諮問に応じて、池田市総合計画に関する事項について審議する。	総合政策部SDGs政策企画課	若干名	29名	7名	3名	○	5名			○
17 池田市行政改革推進委員会	市長の諮問に応じて、行政改革に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長に報告する。	総合政策部行政改革推進課	8名	7名	2名	3名	○	10名			○
18 池田市行政不服審査会	行政不服審査法に基づく審査請求に係る処分等について審議する。	総合政策部法制課	5名	5名	0名	—		—	○	池田市行政不服審査会条例第8条による。	—
19 池田市財産区運営審議会	区有財産の総合的な開発計画に関する事項、区有財産の統一的管理運営に関する事項、区有財産の評価に関する事項について審議する。	総務部総務課	15名	15名	1名	—	○	5名			○
20 池田市職員分限懲戒等調査委員会	職員に対する分限処分・懲戒処分について、任命権者の求めに応じて調査及び審議する。	総務部人事課	12名以内	10名	0名	—		—	○	職員の処分に関する公平性を担保するため。	—
21 池田市職員懲戒審査委員会	副市長その他専門委員の懲戒処分について審査する。	総務部人事課	5名	5名	0名	—		—	○	職員の処分に関する公平性を担保するため。	—
22 池田市非常勤職員公務災害補償等認定委員会	市議会議員及び非常勤職員等の公務又は通勤により生じた災害であるかどうかを認定する。	総務部人事課	5名	5名	1名	—	○			(ただし、他市との共催であることから、傍聴の可否・方法・その他の条件に制限が課される場合がある。)	—
23 池田市非常勤職員公務災害補償等審査会	公務又は通勤による災害の認定、療養の方法、補償金額の決定、その他補償の実施について審査の申立てがあった場合の審査を行う。	総務部人事課	3名	3名	1名	—	○			(ただし、他市との共催であることから、傍聴の可否・方法・その他の条件に制限が課される場合がある。)	—
24 池田市特別職報酬等審議会	特別職の給与の特例減額について審議する。	総務部人事課	10名	10名	3名	—	○	8名			—
25 池田市退職手当審査会	退職手当の支給制限等の処分に関する事項について審査する。	総務部人事課	12名以内	10名	0名	—		—	○	支給制限等の処分に関する公平性を担保するため	—
26 池田市入札監視委員会	入札及び契約手続きに関する事項について、検討及び調査する。	総務部契約検査課	3名以内	3名	1名	—		—	○	池田市入札監視委員会規則第5条第6項による。	○
27 池田市総合評価審査委員会	総合評価落札方式の落札者決定基準の策定及び落札者の決定について審議する。	総務部契約検査課	2名以上	—	—	—		—	○	池田市総合評価審査委員会規則第4条第2項による。	—
28 池田市総合窓口課窓口業務等委託事業者選定評価委員会	総合窓口課窓口業務等委託事業の実施について提案を行った事業者の適正評価及び計画内容の評価、価格の評価に関して調査・審議する。	市民活力部総合窓口課	5名以内	5名	0名	—	○	5名			—
29 池田市住居表示審議会	本市の住居表示整備事業に関する事項について調査・審議する。	市民活力部総合窓口課	18名以内	—	—	—	○	—			—
30 池田市葬祭場・桃園墓地・五月山霊園指定管理者選定・評価委員会	池田市立葬祭場、桃園墓地及び五月山霊園の指定管理者を選定及び評価する。	市民活力部総合窓口課	5名	—	—	—	○	5名			—
31 池田市事始め奨励金交付審査会	池田市事始め奨励金大賞の表彰該当者決定について審査する。	市民活力部にぎわい戦略室商工労働課	7名以内	5名	0名	—		—	○	池田市情報公開条例第7条第2号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
32 池田市企業育成室入居者審査会	企業育成室への入居の適否を審査する。	市民活力部にぎわい戦略室商工労働課	7名以内	4名	0名	—		—	○	池田市情報公開条例第7条第2号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
33 池田市地域就労支援推進会議	就職困難者等の就労阻害要因を克服し、雇用・就労を実現するために実施する就労支援に関する事業について総合的に調整及び評価する。	市民活力部にぎわい戦略室商工労働課	16名	—	—	—		—	○	池田市情報公開条例第7条第2号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
34 池田市商工業関係者表彰審査会	市長の諮問に応じて、市内における優良な商工業者及び従業員並びに商工業の発展及び地域の振興に顕著な功績があった者に対する表彰について審査する。	市民活力部にぎわい戦略室商工労働課	5名	5名	0名	—		—	○	池田市情報公開条例第7条第2号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
35 池田市市民文化会館・カルチャープラザ指定管理者選定・評価委員会	指定管理者の選定に係る調査審議を行い、また指定管理者による当該公の施設の管理に関する評価を行う	市民活力部人権・文化国際課	5名以内	—	—	—	○	5名			—

令和4年度 審議会等の会議の開催及び公開状況

※1 年度内の直近の開催時又は年度末現在の人数

審議会等の名称	会議の審議内容	担当課	委員数※1				会議の公開・非公開の別				議事録の閲覧
			定数	委員	うち女性	うち公募	公開	傍聴定員	非公開	非公開の理由	
36 池田市ギャラリー指定管理者選定・評価委員会	指定管理者の選定に係る調査審議を行い、また指定管理者による当該公の施設の管理に関する評価を行う	市民活力部 人権・文化国際課	5名以内	—	—	—	○	5名			—
37 池田市上方落語資料展示館指定管理者選定・評価委員会	指定管理者の選定に係る調査審議を行い、また指定管理者による当該公の施設の管理に関する評価を行う	市民活力部 人権・文化国際課	5名以内	—	—	—	○	5名			—
38 池田市人権擁護推進審議会	人権の推進に関する事項の諮問を受け、人権擁護に関する基本的事項について調査・審議し意見を述べる。	市民活力部 人権・文化国際課	15名以内	—	—	—	○	—			—
39 池田市男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する基本的事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議し、意見を述べる。	市民活力部 人権・文化国際課	15名以内	15名	8名	2名	○	5名			○
40 池田市男女共同参画苦情処理委員会	池田市男女共同参画推進条例第17条に規定する苦情等の申出について審議する。	市民活力部 人権・文化国際課	3名以内	3名	2名	—		—	○	池田市情報公開条例第7条第1号及び第5号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
41 池田市DV対応情報ネットワーク会議	配偶者・恋人などからの暴力（DV）防止及び被害者の保護を図るために、関係部局・機関で協議する。	市民活力部 人権・文化国際課	規定なし	16名	7名	—		—	○	池田市DV対応情報ネットワーク会議設置要綱第4条（池田市情報公開条例第7条第1号、第3号）に該当するため。	—
42 オープ・池田賞選考委員会	オープン・池田賞の受賞者を選考する。	市民活力部 人権・文化国際課	3名以内	—	—	—		—	○	池田市情報公開条例第7条第1号及び第5号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
43 池田市いじめ問題調査委員会	市長の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく調査の結果について調査・審議する。	市民活力部 人権・文化国際課	5名以内	—	—	—		—	○	池田市いじめ問題調査委員会条例第5条第4項の規定による。	—
44 池田市環境審議会	池田市環境基本計画（第3次）の進捗状況について令和4年度実施事業に係る報告について	市民活力部環境政策課	15名	11名	4名	—	○	—			○
45 廃棄物減量等推進審議会	市長の諮問に応じ、廃棄物の再生利用や一般廃棄物の適正処理の推進、収集、運搬及び処分等に関する事項について調査及び審議する。	市民活力部環境政策課	若干名	—	—	—	○	—			—
46 池田市再生資源集団回収推進協議会	集団回収事業が円滑に推進するための諸施策について検討する。	市民活力部環境政策課	13名	—	—	—		—	○	主な目的が事業者・関係団体との意見交換会であるため。	—
47 池田市環境トップランナー賞選考委員会	池田市環境審議会の依頼に応じ、「池田市環境トップランナー事業者等顕彰事業」における顕彰者の選考を代行する。	市民活力部環境政策課	3名	—	—	—		—	○	表彰者選考のため。	—
48 池田市3R推進センター指定管理者選定・評価委員会	池田市立3R推進センターの指定管理者の選定及び評価、募集要項、選定ガイドラインについて審議する。	市民活力部環境政策課	5名	—	—	—	○	—			—
49 池田市一般廃棄物処理業務等委託事業者選定委員会	一般廃棄物処理業務委託事業の実施について、提案を行う事業者の適性評価等について審議する。	市民活力部クリーンセンター	5名	—	—	—		—	○	業者選定に係る適性を判断するための情報に機密情報等が含まれるため。	—
50 池田市保健福祉総合センター指定管理者選定・評価委員会	池田市保健福祉総合センターの指定管理者を選定及び評価する。	福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課	5名	5名	0名	—	○	5名			—
51 池田市民生委員児童委員推薦会	適格な民生委員候補者を推薦するために審議する。	福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課	若干名	7名	0名	—		—	○	池田市情報公開条例第7条第1号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
52 池田市総合福祉施策推進審議会	福祉施策に関する重要事項について調査及び審査する。	福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課	12名以内	11名	2名	1名	○	5名			○
53 池田市地域福祉計画策定委員会	池田市地域福祉計画策定委員会の組織、委員その他委員会に関し必要な事項について審議する。	福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課	20名以内	16名	6名	2名	○	5名			○
54 池田市福祉事務所老人ホーム入所判定委員会	老人ホーム入所措置の適正な実施のため、入所及び継続入所の要否判定審査等を行う。	福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課	10名以内	7名	1名	—		—	○	池田市情報公開条例第7条第1号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
55 池田市敬老会館及び養護老人ホーム白寿荘指定管理者選定・評価委員会	池田市立敬老会館及び池田市立養護老人ホーム白寿荘の指定管理者を選定及び評価する。	福祉部高齢者政策推進室高齢・福祉総務課	5名以内	5名	1名	—	○	5名			—
56 池田市地域自立支援協議会	障がい福祉サービスに関する事項について検討する。	福祉部障がい福祉課	20名以内	12名	5名	—	○	—			—
57 池田市豊能町能勢町障害者給付認定審査会	障害者総合支援法に規定する介護給付費等の支給について判定する。	福祉部障がい福祉課	15名以内	15名	5名	—		—	○	障害者総合支援法に規定する介護給付費等の支給に関する個別の判定を行うため。	—
58 池田市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会	池田市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定について内容を検討及び審議する。	福祉部障がい福祉課	20名以内	13名	4名	1名	○	5名			—
59 池田市障害者歯科診療事業推進協議会	池田市障害者歯科診療事業を適切かつ円滑に推進できるよう協議する。	福祉部障がい福祉課	若干名	7名	2名	—	○	—			—
60 池田市自殺対策連絡協議会	自殺対策について協議する。	福祉部障がい福祉課	規定なし	17名	5名	—	○	—			—
61 池田市くすのき学園指定管理者選定・評価委員会	池田市立くすのき学園の指定管理者を選定及び評価する。	福祉部障がい福祉課	5名以内	5名	1名	—	○	—			—
62 池田市自殺対策計画策定委員会	自殺対策計画について協議を行う。	福祉部障がい福祉課	20名	16名	5名	2名	○	—			—
63 池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会	高齢者福祉計画・介護保険事業計画を市民、保健、医療、福祉関係者の参画により策定する。	福祉部高齢者政策推進室介護保険課	20名以内	—	—	—	○	—			—
64 池田市介護保険事業運営委員会	介護保険事業の運営状況について、市民、保健、医療、福祉関係者が協議及び検証する。	福祉部高齢者政策推進室介護保険課	15名以内	11名	4名	2名	○	—			—
65 池田市福祉部窓口業務等委託事業者選定委員会	福祉部窓口業務等委託事業の実施について提案を行った事業者の適性評価を行う。	福祉部高齢者政策推進室介護保険課	3名以内	—	—	—		—	○	率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるため。特定のものに不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼす恐れがあるため。	—
66 池田市豊能町能勢町介護認定審査会	介護保険要介護、要支援認定申請者の要介護・要支援状態の審査判定を行う。	福祉部高齢者政策推進室介護保険課	80名	71名	18名	—		—	○	池田市豊能町能勢町介護認定審査会運営要綱第9条に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
67 池田市介護保険システム構築事業者選定委員会	介護保険システムの円滑な導入に関する事項及び構築する事業者の選定に関する事項を審議する。	福祉部高齢者政策推進室介護保険課	3名	—	—	—	○	—			—
68 池田市地域密着型サービス運営委員会	地域密着型サービス事業者の指定、指導・監督について公平、公正な運営を確保する。	福祉部高齢者政策推進室地域支援課	20名以内	11名	4名	2名		—	○	率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるため。特定のものに不当に利益を与え又は不利益を及ぼす恐れがあるため。	—
69 池田市地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの適切な運営に必要な要件について、調整及び協議する。	福祉部高齢者政策推進室地域支援課	20名以内	11名	4名	2名	○	—			—

令和4年度 審議会等の会議の開催及び公開状況

※1 年度内の直近の開催時又は年度末現在の人数

審議会等の名称	会議の審議内容	担当課	委員数※1				会議の公開・非公開の別				議事録の閲覧
			定数	委員	うち女性	うち公募	公開	傍聴定員	非公開	非公開の理由	
70 池田市地域ケア会議	高齢者に対する公的サービスと地域資源の包括的連携、セーフティネットの構築、介護予防の推進等について調整及び協議する。	福祉部高齢者政策推進室地域支援課	規定なし	28名	9名	—	—	—	○	個別事例の検証に際しては、個人に関する情報が含まれるため。	—
71 池田市地域支援事業等運営協議会	地域支援事業の運営について、市民、保健、医療、福祉関係者が協議及び諮問を行う。	福祉部高齢者政策推進室地域支援課	7名以内	6名	2名	—	—	—	○	率直な意見交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。特定のものに不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるため。	—
72 池田市国民健康保険運営協議会	国民健康保険の運営に関することについて審議する。	福祉部国保・年金課	13名	13名	2名	—	○	5名以上で会長が定める			○
73 池田市立待機児童解消保育施設運営事業者選考委員会	待機児童解消保育施設運営事業者選考基準の策定、事業者の審査・選考及び選考結果の報告に関することについて調査審議する。	子ども・健康部 子ども・若者政策課	6名以内	—	—	—	—	—	○	事業者の公募・選考に向けての内容を検討する会議であり、会議の公開によって公正が害されるおそれがあるため。	—
74 池田市保育所等設置認可等審議会	①保育所、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業及び家庭的保育事業等の認可、②児童福祉施設及び認可外保育施設の事業停止命令、③幼保連携型認定こども園の事業停止・施設の閉鎖・認可の取消し について調査審議する。	子ども・健康部 子ども・若者政策課	5名以内	4名	2名	—	—	—	○	池田市情報公開条例第7条第2号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
75 池田市子ども・子育て会議	①幼児期の学校教育、保育、地域子育て支援、放課後児童クラブ等子育て支援に関する事項、②幼保一体化の推進に関する事項、③子ども・子育て事業計画その他子ども・子育て家庭への支援に関する事項 について調査審議する。	子ども・健康部 子ども・若者政策課	15名以内	15名	11名	2名	○	7名			○
76 池田市立保育所の民間保育所等への移行に係る運営者選考委員会	選考基準の策定、運営者の審査及び選考及び選考結果の報告に関することについて調査審議する。	子ども・健康部 子ども・若者政策課	8名以内	—	—	—	○	—			—
77 池田市立保育所の跡地活用に係る保育施設設置運営者選考委員会	選考基準の策定、運営者候補者の審査、運営者の選考に関することについて調査審議し、答申する。	子ども・健康部 子ども・若者政策課	8名以内	—	—	—	○	—			—
78 池田市要保護児童対策地域協議会	要保護児童に関する情報や考え方を共有し、関係機関・団体との適切な連携のもと、総合的な要保護児童の対策について審議する。	子ども・健康部 子育て支援課	規定なし	68名	42名	—	—	—	○	要保護児童等に関する事項を審議する会議であり、その内容を公開すると、審査に係るプライバシーを侵害することとなるため。	—
79 池田市特別支援保育運営委員会	公・私立保育所・認定こども園に通所する特別支援保育を受ける児童の保育について、協議を行い、今後の保育の課題及び支援について具体的な指導を検討する。	子ども・健康部 幼児保育課	規定なし	11名	7名	—	—	—	○	池田市情報公開条例第7条第1号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
80 池田市公私立幼稚園等振興協議会	公私立幼稚園等が互いに連携及び協力することにより、本市の幼児教育の振興を図る。	子ども・健康部 幼児保育課	規定なし	20名	10名	—	—	—	○	各私立幼稚園の利害や問題点に関わることなど遠慮のない率直な意見交換が阻害されるため。また各私立幼稚園から任意で提供される資料についても同様。	—
81 送迎保育ステーション及び地域子育て支援拠点施設に係る運営事業者選定委員会	送迎保育ステーション及び地域子育て支援拠点施設に係る運営事業者の選定について審議する。	子ども・健康部 幼児保育課	6名以内	5名	2名	—	—	—	○	選考基準を策定するため。	—
82 池田市発達支援システム検討委員会	発達支援システムの構築及び運用に関すること、発達支援関係機関等における情報共有に関することについて検討する。	子ども・健康部 発達支援課	13名以内	11名	8名	—	○	5名			○
83 池田市保健医療対策協議会	池田市の地域保健医療に関する事項を協議する。市長の諮問に応じて、地域医療、地域住民の健康水準の向上、休日急病及び救急医療、その他地域における保健医療に関する事項について調査審議する。	子ども・健康部 健康増進課	15名以内	12名	6名	1名	○	5名			—
84 池田市予防接種健康被害調査委員会	予防接種による健康被害の発生に際し適正、当該事例について医学的見地から調査する。市長の諮問に応じて本市が実施した予防接種による健康被害について医学的見地から調査審議する。	子ども・健康部 健康増進課・新型コロナワクチン対策課	8名	8名	2名	—	—	—	○	内容がすべて個人情報であり、池田市情報公開条例第7条第1号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
85 池田市休日急病診療所医療事故等調査委員会	休日急病診療所で発生した医療事故等について医学的見地から調査及び審議する。	子ども・健康部 休日急病診療所	5名以内	5名	1名	—	—	—	○	案件に患者の個人名が出る可能性があるため。	—
86 休日急病診療部会	令和4年度の年末年始診療体制についての審議 小児科での新型コロナ抗原検査の実施について	子ども・健康部 休日急病診療所	6名	6名	1名	—	○	—			○
87 池田市都市計画審議会	都市計画法によりその権限に属させられた事項を調査審議し、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議する。	まちづくり推進部 都市政策課	15名	15名	4名	1名	○	5名			○
88 池田市公共事業評価委員会	市長の諮問に応じて公共事業の事前評価、事後評価及び再評価について審議する。	まちづくり推進部 都市政策課	5名以内	5名	2名	—	○	5名			○
89 池田市空家等対策協議会	空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に規定する空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事項を協議する。	まちづくり推進部 都市政策課	10名	10名	4名	1名	○	5名			○
90 池田市公共施設等適正管理委員会	池田市公共施設等総合管理計画の改定及び池田市公共施設等適正管理委員会運営要綱について審議する。	まちづくり推進部 公共建築課	7名	7名	2名	1名	○	5名			—
91 池田市建築審査会	市長の諮問に応じて、建築基準法に規定する同意等を行う。	まちづくり推進部 審査指導課	7名	7名	3名	—	○	—			○
92 池田市環境問題調整委員会	池田市環境保全条例第20条に規定する指定事業の実施に起因する環境問題に関して事業実施するものと附近住民との間に生じた紛争の調整を行う。	まちづくり推進部 審査指導課	7名	7名	1名	—	—	—	○	紛争の調整に係る委員会となるため、事業実施者と住民との調整であり、プライバシーの問題に配慮するため。	—
93 池田市ラブホテル建築規制審議会	池田市ラブホテル建築規制条例第5条の禁止区域に建築する場合は、市長の同意を要することとなっており、その妥当性について審議する。	まちづくり推進部 審査指導課	5名	—	—	—	—	—	○	公にすることにより率直な意見の交換が不当に損なわれるおそれがあるため。	—
94 池田市鳥獣被害防止対策協議会	有害鳥獣の被害情報の把握、被害対策の検討、その他連絡・調整を行う。	まちづくり推進部 農政課	7名	7名	1名	—	○	—			—
95 池田市駅前広場タクシー待機場連絡会	駅前広場タクシー待機場の円滑な管理・運用について協議する。	都市整備部 土木管理課	5名	5名	0名	—	○	—			—
96 池田市交通問題協議会	市域における交通関係諸問題への対処について審議する。	都市整備部 交通道路課	20名以内	14名	0名	—	—	—	○	交通関係事業者との意見懇談会であるため。	—
97 池田市地域公共交通会議	公共交通政策の推進に関する事項等を協議する。	都市整備部 交通道路課	20名以内	18名	1名	—	○	3名			○
98 池田市バリアフリー推進協議会	バリアフリーの推進に関する事項等を協議する。	都市整備部 交通道路課	20名以内	20名	4名	1名	○	5名			○
99 池田市景観保全審議会	景観保全地区の指定に際し、意見を述べる。	都市整備部 公園みどり課	7名以内	—	—	—	○	—			—
100 池田市緑化推進委員会	植樹活動の展開及び市民意識の啓発や、家庭、事業所等の緑化の推進に係る指導、助言に関する事について審議する。	都市整備部 公園みどり課	22名以内	19名	9名	—	○	—			—
101 池田市都市緑化植物園等指定管理者選定・評価委員会	池田市立都市緑化植物園等の指定管理者を選定及び評価する。	都市整備部 公園みどり課	7名以内	—	—	—	○	—			—
102 池田市上下水道事業経営審議会	上下水道事業管理者の諮問に応じて、経営やその他の健全な運営に関すること等について調査及び審議する。	上下水道部経営企画課	10名以内	7名	2名	—	○	5名			○
103 上下水道サポーター会議	上下水道事業について、利用者の立場からお客様の意見を聴き、事業運営に反映させる。	上下水道部経営企画課	25名以内	24名	11名	22名	—	—	○	一定数を公募でモニターとして選出しているため。	—

令和4年度 審議会等の会議の開催及び公開状況

※1 年度内の直近の開催時又は年度末現在の人数

審議会等の名称	会議の審議内容	担当課	委員数※1				会議の公開・非公開の別				議事録の閲覧
			定数	委員	うち女性	うち公募	公開	傍聴定員	非公開	非公開の理由	
104 池田市下水道水質管理協議会	池田市内の工場・事業場等の排水に係る水質規制全般及び排水処理の技術に関して会員の理解を深め、連絡交流を図り公共下水道の水質管理に寄与することを目的とする。	上下水道部 下水道工務課	規定なし	16名	1名	—		—	○	公共下水道を使用している事業者との意見交換会であるため。	—
105 池田市幼児教育審議会	教育委員会の諮問に応じて本市の幼児教育に関する事項を調査・研究及び審議する。	管理部学務課	20名以内	—	—	—	○	5名			○
106 池田市立学校通学区審議会	教育委員会の諮問に応じて池田市立小学校、中学校の通学区に関する事項について審議する。	管理部学務課	20名以内	—	—	—	○	5名			○
107 池田市立学校園保健協議会	池田市立学校・幼稚園の学校保健の振興を図る。	管理部学務課	規定なし	124名	48名	—	○	5名		相互間及び担当者間の意見交換、連絡調整は非公開	—
108 池田市結核対策委員会	学校園における結核保健診断状況を審議する。	管理部学務課	6名以内	5名	3名	—	○	5名			—
109 池田市立学校給食運営委員会	学校給食に関する重要な事項を協議決定する。幼、小、中の給食の運営について検討する。	管理部学校給食センター	20名以内	17名	9名	1名	○	5名			○
110 池田市立学校給食監査	学校給食費の経理について、定期及び臨時に監査する。	管理部学校給食センター	5名	5名	1名	—		—	○	円滑な監査事務の執行の確保のため。	—
111 池田市教育委員会活動点検評価委員会	教育委員会の諮問に応じて教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について調査及び審議し、その結果を教育委員会に報告する。	教育部教育政策課	10名以内	6名	1名	—	○	5名			○
112 池田市教育委員会分限懲戒審査会	池田市教育委員会教育委員長の求めに応じて、池田市立学校教職員の不祥事に関し、池田市教育委員会分限懲戒審査会規則第2条の規定に基づき、不祥事当該教職員の処遇について審議する。	教育部教職員課	6名 +若干名	8名	1名	—		—	○	個人情報を扱う上、会議を公開することにより公正又は円滑な審査ができないと認められるため。	—
113 池田市教育委員会退職手当審査会	退職手当管理機関の諮問に応じて、池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の退職手当の支給制限等の処分に関し、調査審議する。	教育部教職員課	7名	—	—	—		—	○	個人情報を扱う上、会議を公開することにより公正又は円滑な審査ができないと認められるため。	—
114 池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会	教育委員会の諮問により、池田市立学校の教科用図書の調査及び研究を行い、選定に関して教育委員会に意見を答申する。	教育部学校教育推進課	12名以内	—	—	—		—	○	公正かつ適正な教科書採択を行うため	○
115 池田市特別支援教育検討委員会	特別支援教育の実施、推進について調査及び審議する。	教育部教育センター	25名以内	19名	9名	—		—	○	障がいを持つ子どもの個人情報、審議内容の中に含まれるため。	—
116 池田市いじめ等生徒指導課題対策専門家委員会	市立学校における重大事態（いじめによる）の事実関係解明と、いじめ事案に係る児童等及び保護者、学校その他関係者に対する指導助言、調整などを行う。	教育部教育センター	5名以内	4名	2名	—		—	○	池田市いじめ等生徒指導課題対策専門家委員会条例第5条第4項の規定による。	—
117 池田市いじめ重大事態第三者調査委員会	市立学校における重大事態に係る事実関係について調査及び審議を行う。	教育部教育センター	5名以内	4名	2名	—		—	○	池田市いじめ重大事態第三者調査委員会条例第6条第4項の規定による。	—
118 池田市市民スポーツ振興協議会	スポーツ振興の事業に関する打合せを行う。	教育部生涯学習推進課	規定なし	9名	4名	—		—	○	事業実施のための協議会であり、事業の打ち合わせであるため。	—
119 池田市社会教育委員会	社会教育に関する諸計画の立案に向けて審議及び検討する。	教育部生涯学習推進課	10名以内	8名	1名	—	○	10名			○
120 池田市文化財保護審議会	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査及び審議する。	教育部生涯学習推進課	20名以内	7名	1名	—	○	10名			○
121 池田市史編纂委員会	教育委員会の諮問に応じて、市史の編纂及び刊行について調査及び審議する。	教育部生涯学習推進課	8名以内	4名	0名	—	○	5名			○
122 池田市スポーツ推進委員会	スポーツ行事に関する連絡及び調整を行う。	教育部生涯学習推進課	33名以内	33名	8名	—		—	○	スポーツ推薦委員への事務連絡、委員相互の連絡調整の会議であるため。	—
123 池田市五月山児童文化センター指定管理者選定・評価委員会	池田市立五月山児童文化センターの指定管理者の選定に係る調査審議、ならびに、指定管理者による施設の管理に関する評価を行う。	教育部生涯学習推進課	5名以内	5名	0名	—	○	10名			○
124 池田市水月児童文化センター指定管理者選定・評価委員会	池田市立水月児童文化センターの指定管理者の選定に係る調査審議、ならびに、指定管理者による施設の管理に関する評価を行う。	教育部生涯学習推進課	5名以内	—	—	—	○	10名			—
125 池田市児童館指定管理者選定・評価委員会	池田市立児童館の指定管理者の選定に係る調査審議、ならびに、指定管理者による施設の管理に関する評価を行う。	教育部生涯学習推進課	5名以内	—	—	—	○	10名			—
126 池田市社会教育指導委員会	社会教育振興に関すること。	教育部生涯学習推進課	10名以内	—	—	—	○	—			—
127 池田市公民館運営審議会	館長の諮問に応じて、公民館事業の企画実施につき調査及び審議する。	教育部中央公民館	20名以内	11名	6名	—	○	5名			○
128 池田市図書館協議会	館長の諮問に応じて、図書館運営に関する事項について審議する。	教育部図書館	10名以内	10名	4名	3名	○	5名			○
129 池田市図書館協議会公募委員選考委員会	教育委員会の諮問に応じて、池田市図書館協議会の公募委員を選考する。	教育部図書館	5名以内	5名	1名	—	○	5名		選考審議の部分のみ非公開	○
130 市立池田病院倫理・治験審査委員会	自主臨床研究実施の可否、市立池田病院における倫理指針の検討等を行う。新規治験実施の可否、新たな情報入手による治験継続の可否、自主臨床研究実施の可否、製造販売後調査実施の可否等について審議する	市立池田病院 臨床研究管理部	5名以上	15名	4名	—		—	○	研究契約及び業者契約のなかで守秘義務を定めているため。	○
131 市立池田病院感染対策委員会	感染症への対策に関する報告を行う。	市立池田病院 総務・人事課	12名以上	17名	5名	—		—	○	池田市情報公開条例第7条第1号に該当する事項が審議の対象となっているため。	—
132 MRM委員会	市立池田病院の医療安全管理について、医療事故防止、事故報告、再発防止対策、教育等の審議及び決定を行う。	市立池田病院 医事課	規定なし	14名	3名	—		—	○	院内で発生した医療事故及び紛争に関する審議を行うため。	—
133 市立池田病院地域医療連携推進委員会	地域医療の確保に必要な支援を行うために調査及び審議する。	市立池田病院 医事課	25名以内	21名	6名	—		—	○	市立池田病院としての地域連携の方針を決めるため。	—
134 市立池田病院経営委員会	病院事業管理者の諮問に応じて市立池田病院の経営計画に係る課題、実施状況の点検及び評価について調査及び審議し、その結果を病院事業管理者に報告する。	市立池田病院 経営企画課	10名	—	—	—	○	—			—